



新ファンド「イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）」を 2023年7月19日より募集開始

～オンライン専用・低コストアクティブファンドシリーズ「+αシリーズ」に待望の第3弾～

NEWS RELEASE

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：佐藤輝幸、以下当社）は、オンライン専用の低コストアクティブファンドシリーズ、「+αシリーズ」として第3弾目となる新ファンド「イーストスプリング・インドネシア株式ファンド（資産成長型）（愛称：+αインドネシア）」を新規に設定し、2023年7月31日より運用を開始します。当初募集は7月19日より株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社で行われ、今後も販売会社を順次拡大していく予定です。

「+αシリーズ」の大きな魅力は、「アクティブファンドで業界最低水準の運用管理費用^{*}」と「米国以上の成長が期待される国^{**}への投資」という2点です。当社が投資家のお客様の声を集める中で、“投信信託を選ぶ時、コストだけではなく成長性の高さにもこだわりたい”という方が数多くいるということが判明しました。そんなお客様の声にお応えして開発した「コストにこだわったアクティブファンドシリーズ」、それが「+αシリーズ」です。

「+αシリーズ」は、これまでにインド株式、ベトナム株式に投資する2ファンドを設定・運用しており、今回、インドネシア株式に投資する本ファンドが新たに加わることになります。

当社は今後も、お客様の多様なニーズにお応えするべく、資産運用サービスの更なる強化と高度化に取り組み、お客様の長期的かつ安定した資産形成に貢献できますよう全役職員一丸となって取り組んで参ります。何卒今後ともお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

EastSpring Investments Limited
Marunouchi Park Building, 2-6-1 Marunouchi
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6905
www.eastspring.co.jp

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
〒100-6905 東京都千代田区丸の内 2-6-1
丸の内パークビルディング
www.eastspring.co.jp

^{*}同種ファンドの実質的な運用管理費用(信託報酬)の比較による。投資信託協会投信総合検索ライブラリーにおいて、国内公募投資信託、投資対象(地域/資産):アジア/株式のファンドのうち、インデックス型および特殊型を除くインド株式、ベトナム株式、インドネシア株式を主要投資対象とするものを抽出。2023年5月末時点。

^{**}詳細は以下 URL にある各ファンドの実質 GDP の記載をご参照ください。

<https://www.eastspring.co.jp/plusalpha/>

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは約 2,214 億米ドル（約 29 兆円、2022 年 12 月末時点、1 米ドル=132.7 円）の運用資産を有する資産運用会社です。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、タイ、台湾、ベトナム、ルクセンブルグ、米国、英国で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合併事業を行っています。現在では 14 のマーケットで資産運用事業を展開しています。

イーストスプリング・インベストメンツは、国際連合から支持を受ける責任投資原則（PRI）の署名機関として、投資責任原則に基づく ESG を投資決定プロセスに導入することに取り組んでいます。

私たちのパーパス “Experts in Asia. Invested in Your Future.”

アジア投資のエキスパートであること、アジアを拠点とするグローバル投資のエキスパートであること。そして、これまでもこれからも、人々の未来に貢献することが私たちに託された使命であると考えています。

イーストスプリング・インベストメンツの詳細についてはこちらをご覧ください。

www.eastspring.co.jp

【最終親会社について】

イーストスプリング・インベストメンツの最終親会社は、175 年以上の歴史を有し、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。ロンドン、ニューヨーク、香港、シンガポールの証券取引所に上場しています。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立： 1999 年 12 月
- ◆ 資本金： 6 億 4,950 万円
- ◆ 住所： 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号： 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 379 号
- ◆ 加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ： <https://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高： 約 3,496 億円（2022 年 12 月末時点）

【本ニュースリリースに関して】

※当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買を推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.85% (税込)**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率1.98% (税込)**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただきます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認ください。投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会